

きなりの郷下北山をめざして（推進体制）

きなりの郷では、住民一人ひとりのあらゆる立場を超えて共に手を携えて村づくりを進めます。

【現況と課題】

元氣、本氣の人氣村「きなりの郷下北山」の実現のためには、村づくりの主役である住民と行政が一体となったむらづくりを推進していく必要があります。このため、住民一人ひとりがむらづくりに積極的に参加・参画できるように、情報の公開に努め、広報・広聴活動の充実とともに、住民の活動団体、組織との連携を図ってゆく必要があります。

また、各地区のコミュニティ活動はむらづくりの基盤でもあり、その活性化と住民の参加促進を図る必要があります。

国からの地方交付税は、普通交付税額で平成十年度九〇五、八二八千円、平成十一年度八八九、三三三千円、平成十二年度八六三、九四八千円、平成十三年度七九一、一五三千元（八三三、三四〇千円）、平成十四年度七〇四、六〇七千円（七九一、五八五千円）、平成十五年度六八七、八一七千円（八〇九、〇七七千円）、平成十六年度六八二、〇七九千円（七六八、七二六千円）（普通交付税に臨時財政対策債を加えた額）

以上のように平成十年度をピークに年々交付税が削減されています。村の運営経費全体（一般会計ベース歳出に対して、普通交付税の占める割合（平成十三年度以降は普通交付税＋臨時財政対策債）平成十年度～十五年度）に対して二五・〇％～三五・六％程度を交付税に依存する本村では、交付税の落込みは行財政運営に大きな影響を与え、事業の削減も現実に考えなければならぬ状況にあります。

また、人件費を低減するには職員数を減らす必要があり、今後十年間、平成十

■ 地方交付税（普通交付税）の推移

（単位：千円）

年度	普通交付税額	臨時財政対策債	普通＋臨時
平成10年度	905,828	0	905,828
平成11年度	889,333	0	889,333
平成12年度	863,948	0	863,948
平成13年度	791,153	42,187	833,340
平成14年度	704,607	86,978	791,585
平成15年度	687,817	121,260	809,077
平成16年度	682,079	86,637	768,716

七年度から平成二十六年末までに十三名の退職者が見込まれていますが、今後、事業、財政見込み年齢別職員構成等と複合的に勘案し採用計画を立案していく必要があります。

【計画】

- （一）住民主体のむらづくり
 - ・むらづくりにおいて、住民が積極的に参加できるよう、行政情報の公開とともに、広報、広聴の充実に努めます。
 - ・「きよりの郷」実現をめざして、地域活動のより一層の充実に努めていきます。
 - ・災害時において地域単位の避難活動組織を構築します。
- （二）地域に密着したきめ細かい行政サービスの実現
 - ・区長会等を通じて、村内の河川環境や危険箇所等の情報収集を行い行政運営に活かしていきます。
 - ・村政懇談会等を定期的に開催し、その成果を施策に活かします。
- （三）職員の能力と資質の向上
 - ・地方交付税等の収入の大幅な落ち込みから、職員の削減は避けることの出来ない命題となっています。したがって、少数精鋭で行政運営にあたらなければなりません。個々の能力向上と、研修等を利用した資質向上、自己研鑽に努めなければなりません。
 - ・サービスの品質向上を常に意識し、出張や休暇等で担当職員が欠けた場合でも住民に支障なく行政サービスの提供にあたる必要があります。
- （四）行財政運営の効率化
 - ・行政改革推進委員会より答申された改革に関する項目が、確実に実行できるよう取り組みます。

■村財政の状況

(単位:千円)

区分	平成12年度	平成15年度
歳入総額A	2,527,894	2,689,473
一般財源	1,571,795	1,442,338
国庫支出金	164,490	334,923
都道府県支出金	202,458	121,201
地方債	434,700	542,100
うち過疎債	51,500	97,100
その他	154,451	248,911
歳出総額B	2,457,376	2,650,923
義務的経費	1,366,321	860,117
投資的経費	862,859	959,626
うち建設事業	862,859	957,059
その他	228,196	831,180
過疎対策事業費	966,245	814,279
歳入歳出差引額C(A-B)	70,518	38,550
翌年度へ繰り越すべき財源D	4,745	0
実質収支	65,773	38,550
財政力指数	0.239	0.268
公債費負担比率	26.9	32.0
起債制限比率	11.5	16.7
経常収支比率	86.2	95.6
地方債現在高	3,673,212	4,446,324

- ・限られた予算を有効活用するため、主要事業への重点配分等を行い少ない予算で大きな成果が得られるよう創意工夫した予算配分を行います。
- ・横断的な見地に立って、現実に即した柔軟な行政対応に努めます。
- ・行財政総合システム（電算システム）が、事業者の撤退に伴い新たな業者への移行を行う必要が生じています。効率的で、効果的なシステム選択を行い住民サービスの向上に努めます。

（五）広域行政の推進

- ・広範囲化する住民生活の現状をふまえ、近隣村など広域との連携を図り、保健、福祉、医療、衛生などの広域行政サービス体制を確立します。
- ・国、県をはじめ、関係機関との連携を図り、各事業の計画的な推進を図ります。